



IMDS入カガイドライン

Ver.3.00

2023年10月
株式会社ジェイテクト

1.	はじめに	
	(1) JB1129遵守のお願い	1
	(2) IMDSの概要	1
	(3) 納期遵守と連絡徹底のお願い	1
2.	IMDS入力の流れ	2
3.	IMDSデータシート入力	
	(1) 遵守事項	3
	(2) 材料データの作成	3
	(3) 部品データの作成	5
	(4) 材料データの追加構成	6
	(5) その他ジェイテクト要求と注意事項	6
4.	データ確認	8
5.	ヘルプ	
	(1) FAQ	10
	(2) お問い合わせ先	10
	制定・改訂履歴	11

1. はじめに

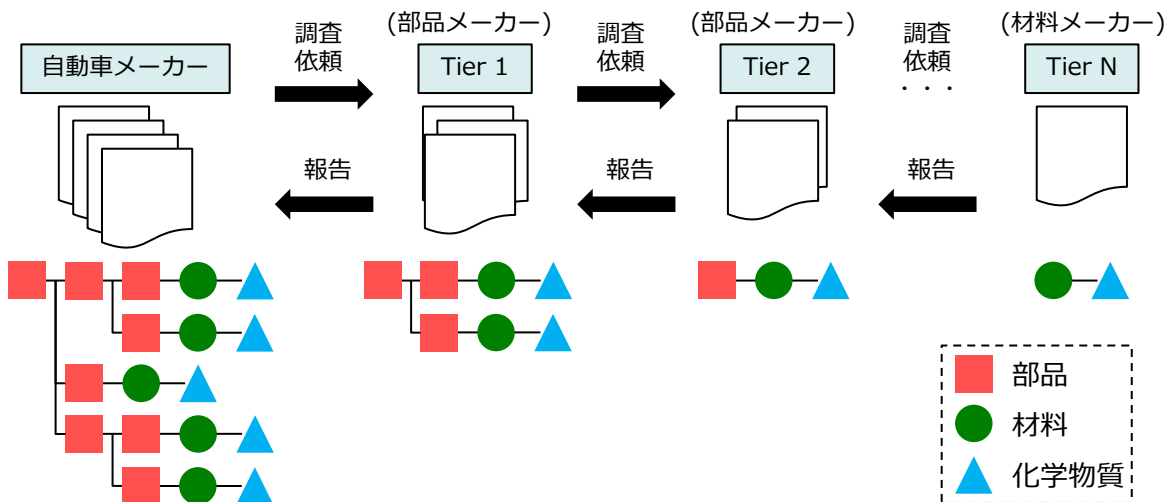
(1) JB1129A遵守のお願い

ジェイテクトでは技術規格「JB1129A（製品含有化学物質の使用に関する制限）」にて当社製品を構成する部品、原料、材料（資材、副資材を含む）もしくは製造工程などで使用する材料全般の組成に対する製品含有化学物質の禁止、制限や指針を示しています。本規格は随時改訂し、お取引先様へ展開いたしますので、最新の情報に基づきIMDSデータ登録をお願いします。

(2) IMDSの概要

自動車メーカーは、環境保護を目的とした各種法規制への対応、ならびに車両認証取得申請のため、自社製品の材料、化学物質、質量等の正しい情報把握しておかなければなりません。そこで欧州自動車メーカーによって開発された自動車産業向けの材料データ収集システムがIMDS（International Material Data System）です。

IMDSでは以下のようにサプライチェーンを遡って化学物質データを収集します。登録したデータに間違いがある場合、法規違反や認証違反に繋がりがかねないため、必ず正しい情報を登録しなければなりません。



貴社のお取引先様がIMDSに対応されておらずその他様式（ミルシート・成分表等）で成分データを入手される場合、成分情報100%とJB1129Aの非含有証明書（ジェイテクト規定QD-1）の提出を依頼してください。

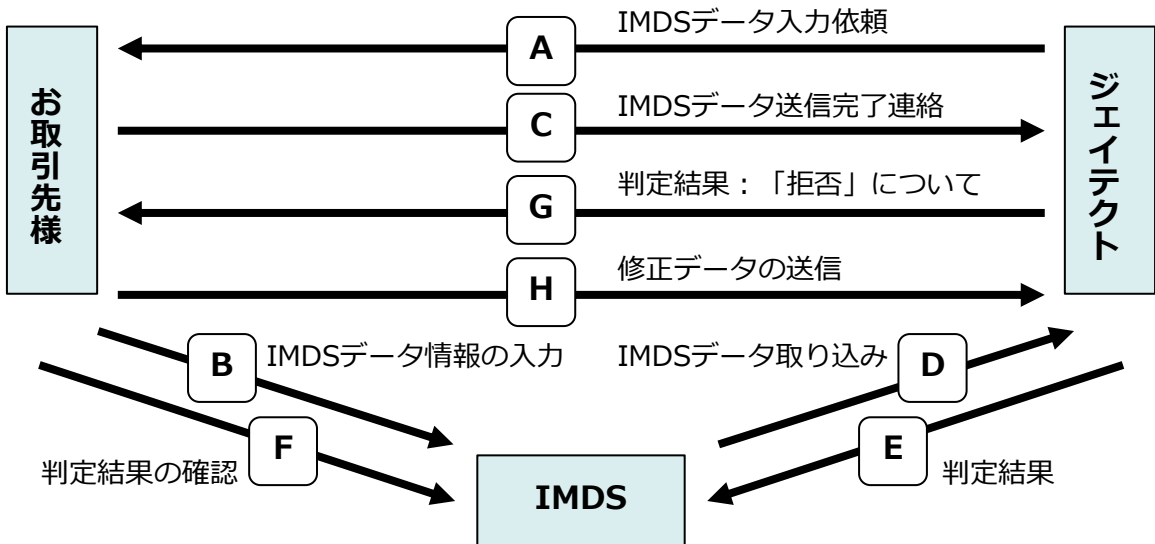
SDS（安全データシート）には全ての物質が記載されておらず、成分情報開示の十分なエビデンスにはならないため、ご注意ください。

(3) 納期遵守と連絡徹底のお願い

化学物質データの収集には長時間を要するケースもあります。ジェイテクトからの依頼受領後は可能な限り早めに調査を開始いただき、期日に間に合わない場合は必ず事前に依頼元へご連絡ください。

また、「2. IMDS入力の流れ」に示すとおり、IMDS入力依頼はジェイテクトへ登録いただいている「IMDS窓口担当者様」へメールにて行います。窓口変更の場合は、必ず変更後の担当者様のご連絡先をお知らせください。

2. IMDS入力の流れ



A. IMDSデータ入力依頼（ジェイテクト⇒お取引先様へ）

IMDS入力依頼は、ジェイテクトへ登録いただいている「IMDS窓口担当者様」へメールにて行います。

B. IMDSデータ情報の入力（お取引先様）

「3. IMDSデータシート入力」に示す要領およびジェイテクト技術規格 JB1129Aに従い、IMDSを利用してデータ登録を行ってください。登録したIMDSデータはジェイテクト（企業ID：7653）へ送信をお願いします。

C. IMDSデータ送信完了連絡（お取引先様⇒ジェイテクトへ）

IMDSデータの送信が完了しましたら、ジェイテクトからの依頼メールへの全返信にて、送信IDを連絡してください。

D. IMDSデータ取り込み（ジェイテクト）

IMDSに入力いただいた材料データ・部品データのステータスは「未開封」⇒「開封」⇒「承認」または「拒否」の順で変更されます。「開封」になるとお取引先様では送信データの修正や送信の取り消しが出来なくなります。

E. 判定結果：「承認」または「拒否」について（ジェイテクト）

送信いただいたIMDSデータはジェイテクトのデータ確認者が「承認」または「拒否」の判定をし、判定後はIMDS上にその結果が反映されます。

F. 判定結果の確認（お取引先様）

送信いただいたIMDSデータに対する判定結果を、必ずIMDS上で確認してください。

G. 判定結果：「拒否」について（ジェイテクト）

ジェイテクトのデータ確認者により拒否と判定されたデータは「4. データ確認」に示すエラーコードを記載した上でIMDSデータを拒否し、併せて送信IDをご連絡いただいたメールへの返信にて連絡いたします。内容をご確認の上、修正・再送信をお願いします。

H. 修正データの送信（お取引先様）

修正データの送信が完了しましたら、拒否の旨を連絡したメールへの全返信にてご連絡をお願いします。

3. IMDSデータシート入力

(1) 遵守事項

本ガイドラインではジェイテクトがお取引先様へお願いするIMDSデータシート入力ルールをまとめています。こちらに記載のない事項は、IMDSレコメンデーション001とIMDSユーザーマニュアルに従ってください。

- ・IMDSレコメンデーション001
<https://www.mdssystem.com> →ログイン→ヘルプ→レコメンデーション
- ・IMDSユーザーマニュアル
<https://www.mdssystem.com> →ログイン→ヘルプ→オンラインユーザーマニュアル

また、送信前にはIMDS上でエラーチェックを実施し、エラー・警告のない状態でデータを送信ください。ただし何らかの事情により警告ありの状態での送信が必要な場合、事前にジェイテクトへご相談ください。

(2) 材料データの作成

構成情報・送信先情報はそれぞれ下表に従って入力してください。

<入力要否に関する注意事項>

入力要否で「**必須**」となっている項目は、IMDSレコメンデーション上では必須ではありませんが、ジェイテクト独自で必須としています。必ず入力をお願い致します。

(2)-1. 構成情報

	入力項目	入力要否	入力方法
1	名称	必須	公的材料規格（JIS、ISO等）で規定された名称がある場合は必ず公的名称を登録してください。上記が使用できない場合は下記を入力してください。 <ul style="list-style-type: none">・材料種別が特定可能な具体的名称 （例：Carbon steel, PA66 etc.）・JAPIAシートに登録された名称
2	商品名	任意	材料の商品名などの入力にご使用ください。
3	社内材料コード	任意	貴社で定義する材料コードなどの入力にご使用ください。
4	量産準備初期段階の「事前申告」データシート	必須	チェックを外してください。
5	標準材料コード	必須	金属材料（材料分類：1～4）の場合入力可能です。公的材料規格で定義されている金属材料番号を入力してください。
6	材料記号	必須	樹脂材料（材料分類：5、6）で入力可能です。ISO1043等の公的材料規格に基づく材料記号（例：PA66-GF25, POM etc.）を入力してください。
7	材料分類	必須	検索メニューから選択してください。

	入力項目	入力要否	入力方法												
8	公的材料規格	必須	<p>JIS、ISO等の公的材料規格コードを入力してください。当てはまる公的材料規格がない場合はJAMAユニークコードをご使用ください。</p> <p style="text-align: center;">JAMAユニークコード一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材料規格</th> <th>分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JAMAA1111</td> <td>支給品</td> </tr> <tr> <td>JAMAA4444</td> <td>支給品, 表面処理以外の材料全て</td> </tr> <tr> <td>JAMAH4444</td> <td>表面処理(クロメート皮膜関係以外)</td> </tr> <tr> <td>JAMAHCRF</td> <td>表面処理(クロメート皮膜・3価クロム・クロムフリー)</td> </tr> <tr> <td>JAMAHC</td> <td>表面処理(クロメート皮膜・6価クロム)</td> </tr> </tbody> </table> <p><注意事項> 公的材料規格にOEM規格を入力した場合はその旨ご連絡をお願いします(ジェイテクトでは非表示となる為)</p>	材料規格	分類	JAMAA1111	支給品	JAMAA4444	支給品, 表面処理以外の材料全て	JAMAH4444	表面処理(クロメート皮膜関係以外)	JAMAHCRF	表面処理(クロメート皮膜・3価クロム・クロムフリー)	JAMAHC	表面処理(クロメート皮膜・6価クロム)
材料規格	分類														
JAMAA1111	支給品														
JAMAA4444	支給品, 表面処理以外の材料全て														
JAMAH4444	表面処理(クロメート皮膜関係以外)														
JAMAHCRF	表面処理(クロメート皮膜・3価クロム・クロムフリー)														
JAMAHC	表面処理(クロメート皮膜・6価クロム)														
9	材料メーカー	任意	材料のメーカー名を入力してください。												
10	備考	任意	貴社の必要に応じてご使用ください。												

(2)-2. 送信先情報

	入力項目	入力要否	入力方法
1	企業	必須	以下の宛先を検索し、設定してください。 企業名：JTEKT Corporation 企業ID：7653
2	サプライヤーコード	必須	依頼時に添付のcsvファイル「#仕入先コード」の内容を入力してください。
3	名称	必須	依頼時に添付のcsvファイル「品目名」の内容を入力してください。
4	社内材料コード	必須	依頼時に添付のcsvファイル「#品目番号」の内容を入力してください。
5	転送許可	必須	チェックを入れてください。

(3) 部品データの作成

構成情報・送信先情報はそれぞれ下表に従って入力してください。

図面の部品構成に則って、コンポーネントとセミコンポーネントで作成してください。ただし最上位ノードとなる親部品には、セミコンポーネントではなく必ずコンポーネントを使用してください。



<入力要否に関する注意事項>

入力要否で「必須」となっている項目は、IMDSレコメンデーション上では必須ではありませんが、ジェイテクト独自で必須としています。必ず入力をお願い致します。

(3)-1. 構成情報

	入力項目	入力要否	入力方法
1	部品名称	必須	貴社またはジェイテクトの部品名称を入力してください。
2	部品番号	必須	貴社またはジェイテクトの部品番号を入力してください。
3	量産準備初期段階の「事前申告」データシート	必須	チェックを外してください。
4	部品質量	必須	最上位ノードとなる親部品の質量は、下位品目からの積上げ値としてください。

(3)-2. 送信先情報

	入力項目	入力要否	入力方法
1	企業	必須	以下の宛先を検索し、設定してください。 企業名：JTEKT Corporation 企業ID：7653
2	サプライヤーコード	必須	依頼時に添付のcsvファイル「#仕入先コード」の内容を入力してください。
3	名称	必須	依頼時に添付のcsvファイル「品目名」の内容を入力してください。
4	部品番号	必須	依頼時に添付のcsvファイル「#品目番号」の内容を入力してください。 (マイナー符号は入力不要)
5	旧式スペアパーツ	必須	チェックを外してください。
6	転送許可	必須	チェックを入れてください。

(4) 材料データの追加構成

<入力要否に関する注意事項>

入力要否で「必須」となっている項目は、IMDSレコメンデーション上では必須ではありませんが、ジェイテクト独自で必須としています。必ず入力をお願い致します。

(4)-1. 材料データを部品データに追加した際の入力要領を下表に示します。

	入力項目	入力要否	入力方法
1	アプリケーション	必須	材料データシートに含まれている化学物質がアプリケーションコードに関連するものである場合、実際の用途を反映した正確なコードを選択してください。
2	リサイクル情報	必須	リサイクル材の使用有無を回答してください。リサイクル材を使用している場合、以下の割合を入力してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・製造工程内リサイクル材 (プレコンシューマリサイクル材料) ・市場回収リサイクル材 (ポストコンシューマリサイクル材料)
3	樹脂・ゴム製部品への材質表示	必須	図面要求通りに材質表示が行われている ⇒「はい」を選択してください。 図面要求通りの材質表示が行われていない ⇒「いいえ」を選択してください。 質量要件により材質表示を行う必要がない ⇒「該当しない」を選択してください。

(5) その他ジェイテクト要求と注意事項

(5)-1. ジェイテクトより依頼のあった品番のIMDSデータを過去に送信している場合、内容アップデートの際は新規IDを取得するのではなく、過去送信IDのバージョンアップにてご対応ください。

(5)-2. 公的材料規格は、IMDS-Committee作成の公開データを使用してください。下図にIMDS-Committee作成の公開データの検索方法を示します。

The screenshot shows the MDS-MATERIAL DATA SYSTEM interface with several callout boxes indicating search steps:

- ①材料アイコンをクリック (Click the material icon)
- ②材料名称を入力 (Enter the material name)
- ③公開データシートにチェック (その他のチェックは外す) (Check the public data sheet (uncheck others))
- ④サプライヤーで検索可能にチェック (その他のチェックは外す) (Check search by supplier (uncheck others))
- ⑤サプライヤーにIMDS-committeeを追加 (Add IMDS-committee to the supplier)

The interface shows search criteria for material name (SUJ2), date range (2021/12/17 to 2022/01/17), and search options. The results table at the bottom is as follows:

Type	名称	材料記号	商品名	標準材料コード	社内材料コード	ID/バージョン	サプライヤー	受信済みの規制情報 依頼
	SUJ2	-	-	SUJ2	-	11896189 / 3	IMDS-Committee / ILI Metals	-

- (5)-3. プロセスケミカルは最終製品に残留するかどうかをご確認いただき、残留する場合は「意図的使用」「反応残留物」「不純物」から存在形態を選択してください。
また、残留しない場合は該当する化学物質データを削除してください。
(IMDSレコメンデーション001 規則4.4.1.B、4.4.1.C 参照)
- (5)-4. 単一組成からなるポリマー材料（樹脂・ゴム・塗料・接着剤等）のIMDSデータを送信する場合は事前にデータに間違いがないか確認し、そのエビデンスを入手してください。（OEMよりエビデンスを要求されるケースが多々あるため）
- (5)-5. 組み付けグリース・トルク安定剤・接着剤・識別ペイント・めっき等も含め、図面記載の（最終製品に残る）材料成分は、使用量にかかわらず全てIMDSへ入力してください。
- (5)-6. ワイルドカードの合計値は10%を超えないでください。また、JB1129Aにて「管理ランク1（使用禁止）」「管理ランク2（使用情報管理）」に指定されている化学物質はワイルドカードに含めることはできません。
(IMDSレコメンデーション001 規則4.5.2C、4.5.3.B、4.5.3.E 参照)
- (5)-7. めっきやクロメートを単一材料として入力したり、母材のワイルドカード中に被膜等を含めてデータを作成したりせず、均質材料毎に材料データを作成してください。



これらを1つの材料として登録したり、母材中に含めることはできません。左図のようにそれぞれで材料データを作成してください。

- (5)-8. ジェイテクト技術規格「JB1129A（製品含有化学物質の使用に関する制限）」において、「ジェイテクト管理ランク1」にて、使用制限(禁止含む)される化学物質の登録が必要な場合は、IMDSデータ登録数値（含有率）は、基本的には範囲値[%]での登録をお願いします。
対応が困難な場合は、補償可能な最大値[%]を登録してください。
尚、登録いただく数値に関しましては、ジェイテクト技術規格「JB1129A（製品含有化学物質の使用に関する制限）」で記載されている有効桁数と同じ桁数以上での入力をお願いします。
(例：規制値_0.30 登録値_0.1~0.29)
注意：①上記数値の入力において、0.1は0.10と判断させていただきます。
②JB1129Aの閾値が0wt%の場合、IMDSデータ登録数値（含有率）は、閾値に記載の有効桁数にこだわらず、保証可能な数値を入力下さい。

4. データ確認

「2. IMDS入力の流れ」に示すとおり、ジェイテクトでは送信いただいたIMDSデータの内容を確認し、IMDS上での「承認」または「拒否」の判定と、拒否の場合はメールでも連絡いたします。拒否となった場合のエラー内容と対処方法については、以下を確認してください。

コード	エラー内容	対処方法	本ガイドライン記載頁
■ 材料データ 構成情報			
A-001	名称が正しく入力されていません。	公的材料規格（JIS、ISO等）で規定された名称がある場合は必ず公的名称を登録してください。	3頁
A-002	量産準備初期段階の「事前申告」データシートにチェックが入っています。	チェックを外してください。	3頁
A-003	標準材料コードが正しく入力されていません。	金属材料（材料分類：1～4）の場合入力可能です。 公的材料規格で定義されている金属材料番号を入力してください。	3頁
A-004	材料記号が正しく入力されていません。	樹脂材料（材料分類：5、6）の場合入力可能です。公的材料規格で定義されている材料番号を入力してください。	3頁
A-005	材料分類が正しく入力されていません。	検索メニューから選択してください。	3頁
A-006	公的材料規格未入力材料があります。	材料規格の入力をお願いします。 ただし、当てはまる材料規格がない場合はJAMAユニークコードをご使用ください。	4頁
■ 部品データ 構成情報			
B-001	部品名称が正しく入力されていません。	貴社またはジェイテクトの部品名称を入力してください。	5頁
B-002	部品番号が正しく入力されていません。	貴社またはジェイテクトの部品番号を入力してください。	5頁
B-003	量産準備初期段階の「事前申告」データシートにチェックが入っています。	チェックを外してください。	5頁
B-004	部品質量が正しく入力されていません。	最上位ノードとなる親部品の質量は、下位品目からの積上げ値としてください。	5頁

コード	エラー内容	対処方法	本ガイド ライン 記載頁
■送信先情報			
C-001	サプライヤーコードが正しく 入力されていません。	依頼時に添付のcsvファイル「#仕入 先コード」の内容をコピー&ペースト で入力してください。	4、5頁
C-002	名称が正しく 入力されていません。	依頼時に添付のcsvファイル「品目 名」の内容を入力してください。	4、5頁
C-003	部品番号が正しく 入力されていません。	依頼時に添付のcsvファイル「#品目 番号」の内容を入力してください。	5頁
C-004	材料データの社内材料コードが 正しく入力されていません。	依頼時に添付のcsvファイル「#品目 番号」の内容を入力してください。	4頁
C-005	旧式スペアパーツ	チェックを外してください。	5頁
C-006	転送許可	チェックを入れてください。	4、5頁
■その他			
D-001	アプリケーションコード未入力 の材料があります。	入力をお願いします。	6頁
D-002	リサイクル情報未回答の 材料があります。	回答をお願いします。	6頁
D-003	樹脂・ゴム製部品への材質表示が 未入力の部品があります。	入力をお願いします。	6頁
D-004	以前送信いただいたIDと異なるIDで データ送信されています。	新規IDではなく、以前送信いた だいたデータのバージョンアップ でご対応ください。	6頁
D-005	公的規格材料にIMDS-Committee データ以外が使用されています。	公的規格材料はIMDS-Committee 作成の公開データを使用してく ださい。	6頁
D-006	プロセスケミカルの存在形態が 選択されていません。	存在形態を選択してください。	7頁
D-007	図面に記載されている材料のデー タが一部抜けています。	図面に記載の材料はグリース・ 識別ペイント・めっき等も含め、 全て入力してください。	7頁
D-008	ワイルドカードの合計値が10% を超えています。	10%以下となるように 修正してください。	7頁
D-009	複数材料が1つの材料として 入力されています。	均質材料毎に材料データを 作成してください。	7頁
D-999	その他エラーがあります。	エラーの内容はメールを 確認してください。	—

5. FAQ

(1) FAQ

No.	質問	回答
1	部品番号のマイナー符号は入力必要ですか？	送信先情報の部品番号にはマイナー符号は入力不要です。依頼に添付のcsvファイル通りに入力してください。
2	既に回答した品番の調査依頼を受領しましたが、再送信が必要ですか？	構成・材料・成分情報に変更が無いかご確認いただき、変更ある場合は最新のデータで再送、変更ない場合はその旨をご連絡ください。
3	プロセスケミカルは使用できますか？	最終製品に残留する場合のみ使用し、存在形態を選択してください。
4	トルク安定剤・接着剤・ペイント等も入力が必要ですか？	図面内に記載の材料成分は全て入力してください。
5	化学物質の入力で、残部にワイルドカードを使用しても良いですか？	ワイルドカードの合計値が10%を超えなければ使用可能です。
6	めっきや塗装などの表面処理はどのように入力したら良いですか？	母材と皮膜に分けて、均質材料毎に材料データを作成してください。
7	依頼時のメール本文にcsvファイルの内容と異なる部品名称が記載されている場合、どちらを入力したら良いですか？	メール本文に記載の部品名称を入力してください。
8	有機スズ化合物中のスズの規制対象の考え方や含有率の算出方法が分かりません。	成形品全体または部品に含有する金属スズの含有率が0.1%を超える場合に規制対象となります。含有率の算出方法は こちら をご参照ください。(URLは下記) https://public.mdssystem.com/documents/10906/17094/faq_organo_tin_compounds_ja.pdf

(2) 本ガイドラインに関する問い合わせ先

お問合せは[こちら](#)から。 [e-mail] inquiry_imds_guideline@jtekt.co.jp

【ご注意ください】

上記問合せ先は、本ガイドラインの内容に関する問合せ専用です。
当社から取引先様に依頼させて頂いたIMDS入力データに関する問合せは当社からの依頼メールに返信願います。
その際、依頼メールの宛先 (TO,CC) は変更しないようお願いいたします。

制定・改訂履歴

更新	Ver.	日付	改訂内容	理由
1	1.00	2022/02	初版	
2	2.00	2022/6	エラーコード修正	・不足情報追加、誤記訂正
3	3.00	2023/10	コメント修正、追記	・P3 材料データの作成 他 入力要否に関する注意事項追記 ・P5(3)部品データの作成 (3)-2.送信先情報 4 部品番号 マイナ符号対応追記 ・P7 (5)-8 ジェイテクト管理ランク1 化学物質の含有率 記載方法変更